

議 事 録

会議名	令和5年度第1回 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会		
開催日時	令和5年9月6日（水） 14時00分から15時50分		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>&lt; 委員 &gt; 森一光、中川直、千葉広明、關根姿子、篠田寛、梅村仁、二見茂、 吉田路夫、川口有紀子、布谷佳子、大山貴子 （欠席者） 金子一茂、大澤剛、木村章恵</p> <p>&lt; 事務局 &gt; 深澤企画部長 （企画政策課） 関根課長、奥谷副主幹、山下主査、北田主任主事、酒井主任主事 永井主事</p> <p>&lt; 事業担当課 &gt; 大平産業振興課長、小林広報戦略課長、宮崎子育て支援課長、 徳江保育幼稚園課長、芝崎学び推進課長、 押味学校教育課専任主幹、高橋教育政策課長、濁川町民安全課長、 岡野町民協働課長、小林都市計画課副技幹</p> <p>※ 傍聴者3名</p>		
議 題	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出</p> <p>(2) 第2期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和4年度実施事業の振り返りについて</p> <p>(3) 国総合戦略改定に伴う町総合戦略の改定の考え方について</p> <p>(4) その他</p>		
決定事項	<p>議題(1) 委員長及び副委員長の選出 委員長：梅村委員 副委員長：千葉委員</p> <p>議題(2) 第2期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和4年度実施事業の振り返りについて 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】 K P I に対する事業の効果 全事業：有効 内部評価に対する評価 全事業：適当</p> <p>議題(3) 国総合戦略改定に伴う町総合戦略の考え方について 【事務局から内容説明し、了承】</p>		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	

議事の経過

○ 開会

- 1 委員委嘱状交付
- 2 町長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 議 題

(1) 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により委員長：梅村委員

副委員長の選出について委員長より事務局案提示の意見あり。

事務局案として千葉委員を提示。

各委員了承により副委員長：千葉委員

(2) 第2期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和4年度実施事業の振り返りについて

<事務局から資料1、2、3に基づき説明>

**【梅村委員長】**事務局からの説明が終わりましたので、皆様方からまず、今の御説明の中で、何か御質問、あるいは御意見があればと思いましたがいかがでしょうか。例えば説明で言葉が分かりにくいというのも結構でございます。いかがでしょうか。

ないようでしたら口火といたしまして、資料1の中で、人口はすごく大事で、僕は大阪から寒川町の情報を見させていただいておりますが、寒川町は人口は増。微増でもあり得ないことが見えてきています。これは神奈川県とか東京都とか、大都市圏は強いというのもあるかと思えますけど、この人口が増えているということに対しまして、これも御説明ありましたように、「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業がうまくいっているというのもあるでしょうが、町として、その要因は今何だと考えておられるのでしょうか。

**【事務局】**創生総合戦略がうまくいっているというのは確かに1つあると思いますが、もう一つ、考えられる要因としては、今、コロナによって、特に住まいの部分が、東京一極集中から外れて首都圏に流れてきていたという全体的な傾向も加味していかなければならないとは思っております。ですので、このコロナの状況が落ち着いた後、どのような、人の流れになるのかといったところは今後注視していかなければいけないとは思っております。コロナによって、リモートでも仕事ができるということで、首都圏や地方に人が流れていたことの影響もあると認識しております。

**【梅村委員長】**ありがとうございます。どうぞ。

**【事務局】**補足で御説明させていただきます。人口が増加する要因としては、自然増と社会増がありまして、寒川の場合は自然増のほうはあまり伸びていなくて、どちらかという横ばいか、または少し減少傾向に入っているところで、今、社会増として転入者が増えているところでございます。窓口で転入届を出していただいた方にアンケートをお願いしているのですが、その中で、転入のきっかけとしては、転勤とか転職、家を購入したときに寒川町に転入してきたというきっか

けでございます。この3つが非常に多く、きっかけとしてはありますが、数ある転入先としてなぜ寒川町を選んだかという理由につきましては、住宅条件を選んだ方が約40%、仕事の関係を選んだ方が33%、続いて交通の利便性が15%と、主に住宅条件と仕事の関係で寒川町を選んでいただいているという状況でございます。

それを鑑みると、自然も多く、土地の値段もそこまで高くないというところ、あとは製造業をはじめ、寒川町は非常に仕事がたくさんありますので、そういったところで寒川町を選んでいただいているのではないかというのが転入者のアンケートから見てとれると思っております。

また、転入者の多く、その増の要因の大体半分ぐらいは外国人の方の増になっておるので、外国人の方が、多分、寒川町に仕事に来ているのだと思うのですが、外国人の方が伸びているというのも1つ、寒川の要因としては大きいかなと思っております。

**【梅村委員長】**ありがとうございます。いかがでしょうか。そのような話の中で、皆様方から御意見がありましたらお願いします。

**【川口委員】**ポータルサイトのアクセス数が昨年1年間で7万9,601アクセスだったということですが、このうちの町外からのアクセスがどれくらいだったかというのはいかがでしょうか。

**【事業担当課】**細かい内訳は、今現在ないのですが、増えた要因といたしましては、今までは、例えば「SUUMO」ですと、神奈川県を閲覧した人に寒川町のポータルサイトに飛ぶような形を取っていたのですが、令和3年から、神奈川、埼玉、千葉、その辺をクリックした方にポータルサイトを見ていただくような形に変えたところアクセス数がすごく伸びたという状況がございます。ターゲットを少し広げたといったところでアクセス数も増えたという現状がございます。

**【川口委員】**ちなみに職員さんのパソコンからクリックした場合でもカウントされますか。

**【事業担当課】**職員がSUUMOから入った場合には、そういうものもカウントされます。

**【川口委員】**分かりました。

**【梅村委員長】**ありがとうございます。

本委員会の役割といたしまして、今日実は出されました、この資料2に基づきますKPI、これの効果はどうだったと御判断いただくのと、もう1点、内部評価の結果が示されているのですが、これにつきましても、いわゆる適当であると御認定いただくことが今回の委員会の中の役割となっております。つきましては進め方を順番にさせていただくほうが分かりやすいので、させていただきます。なので、資料2に基づきまして、まず基本目標1、2、3、4という形で進めさせていただいて、その中で集中的に御意見、御質問等いただければと考えております。皆様方、非常に多岐にわたった分野から来ていただいておりますので、より明確になるかなと思います。よろしく申し上げます。

それでは、まず基本目標1、エコノミックガーデニングのところでございますが、今回、実績値あるいは内部評価につきましても有効であったという形で示さ

れておりますが、これに対して御意見、御質問等、お願いをいたします。

エコノミックガーデニングは、2006年のアメリカの経済白書で示されました、いわゆる地域経済を耕しましょうという考え方です。地域経済振興というのはどこの自治体でもやっているのですが、それを少し、アメリカ発祥ですので、その発想に基づいて、寒川町が産業振興課が主体となって進めていた事業で、研究者としては、全国区になって、非常に有名になってきています。非常に細やかな取組をしているなど、研究者側では非常に高い評価を言ってもらえる事業の1つでございます。

では1点だけ私から。町内に相模川沿いに大企業たくさんいらっしゃいますけど、今のところ、出ていく企業というのはあまり出ていないのでしょうか。

【事業担当課】町外に出ていくというようなお話は今のところございません。

【梅村委員長】何か止めるための手立てとかされているわけですか。

【事業担当課】特に大企業さんに対しては、あまりそういうことはなく、かえってこちらのほうが、中小企業さんの視察先として、先日も日産工機さんを視察させていただいたのですが、そういうところで学ばせていただいているという状況がございます。

【梅村委員長】ありがとうございます。日産工機さんのお話が出たので、吉田委員、どうですか。

【吉田委員】大企業が出ていくとなると、寒川の財政は相当厳しくなってくると思うのですが、逆に、誘致ではないですけど、寒川に大企業がこれから入ってくる。そういうような、町として呼びかける。例えば、こういう土地があるから、こういうことに応じるというように、どのように推進していくか町側として取り組んでいる内容があれば聞きたいと思うのですが。

【梅村委員長】ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事業担当課】いろいろな企業さんから、御相談は非常に多くいただいているところですが、なかなか御希望に添えるような場所とかは難しい状況であります。ただ、町も、不動産業協会さんと連携をさせていただいておりますので、そういう御相談があった際には、不動産業協会さんにお話しをさせていただいて、そういった土地はあるかとか、御相談はさせていただいているところですが、何分なかなか御希望に添える場所が町内にないというのが現状でございます。

【吉田委員】産業道路に茅ヶ崎から始まって寒川のエリアも物流の倉庫が今すごく増えてきている。寒川の町の中が物流の倉庫だらけになるのは残念。高層のものが増えているが、寒川の平坦でいいというすごく大事な部分もありますので、そこも含めて、なかなか難しいとは思いますがお願いしたい。

【事業担当課】関係各課と連携してまいりたいと思います。

【布谷委員】前回の会議の際に、従業員で、寒川でおうちを探しても意外と物件がないのでという話があったと思うのですが、さっきの場所を誘致する以外に、例えば住む場所を増やしていくではないですが、これがエコノミックガーデニングに当てはまるか分からないのですが、そういった取組はされていたりするのでしょうか。

【梅村委員長】いかがでしょうか。企業の誘致と住居ですね。住むところは大事で

す。それは実際にされていますか。非常に難しい質問ですけど。

【事務局】確かに前回、委員の方から、企業に働きに来る方への社宅用にアパートを探してもなかなか場所が見つからないというお話をいただいておまして、寒川町としても何か取組ができればとは思っているのですが、今のところ特に、アパートを増やすとか、そういった取組は、町からは働きかけはできていない状況でございます。

【梅村委員長】アメリカの企業誘致の話で、非常にセンシティブでして、企業に来てもらう、イコール、住宅それと教育、医療、道路、産業道路ですね。これは全体をパッケージングで企業に売り込みに来ているという形になっています。やはりそれはすごいなと思う。ですから1兆円の投資とかに結びつくのですが、日本はなかなかそこまでできないですけど、町のできる範囲でやればいいのか。エコノミックガーデニングにつきまして、ほかいかがでしょうか。

【吉田委員】先ほどの住むところがないというお話で伺うのですが、寒川町は高さ制限があると聞いたのですが、高さ制限があるがゆえに高い建物を建てづらいというところから、マンションなんかも多分少ないと思うのですが、そういうのはやはり厳しいのですか。

【事業担当課】もともと寒川町は、先ほどもおっしゃられたように、景観を大事に思っている方が多くて、実は過去に高さ制限をつくる契機となったのが、マンションの反対運動が結構強く起こった経緯がありまして、たまたまそのマンションは建たないまま終わってしまったところではあるのですが、そういう話が多かったです。寒川町らしさというところで制限をかけていこう、ただ、高いものは全部駄目ではなくて、ある程度の緩和を考えながら、一定のところは認めていこうというところで高さ制限をかけているところではあります。一概に高さを制限しているからマンションが建たないとかではなく、特にここ数年ですと、コロナの関係で開発が収まっていたところがあったのですが、この一、二年ぐらいは開発の数もかなり、倍増というか、単純に2倍とかに増えているところもございます。先ほど言った住宅不足というの、実際、住宅の建築協会に話を聞きますと、寒川は、住宅を建てれば売れるぐらいの結構なところらしく、実際、今も集合住宅とか宅地分譲とかの件数もかなり増えてきているところでもありますので、今後のそういう動向を注視していきたいと考えております。

【梅村委員長】ありがとうございます。

中川さんは何か要望とかないですか。

【中川委員】さっきおっしゃったように、販売する物件は非常に多いということですが、ただ、ちょっと試しで来て住んでみるとか、そういった人にとっては少ないのかなという印象があります。

【梅村委員長】ありがとうございました。

いかがでしょうか。よろしいでしょう。それでは続きまして、基本目標2に参ります。観光とタウンセールス推進事業でございます。皆様から御意見、御質問をお願いいたします。

【篠田委員】この項目はKPIが1個。ほかの項目はKPIが幾つかある中で、達成しているものと達成していないものがあるが、これはKPIが1つで達成して

いない。取組の成果の中には、いろいろなことをやられたというのは書いてあるのですが、その結果K P Iに達していなかったということもある中であって、有効ですと分析している。K P Iが達成していないから駄目だということはないのですが、その辺の整理の仕方というか、考え方を教えてください。

**【事務局】**今、御質問いただいたところは、観光客数が目標を達成していないのに取組は有効であるとしている理由ですが、観光客数につきましては、かなりコロナ禍での人数制限の影響が大きい、社会的要因による減が大きいのかと捉えております。そういった中で、これまで観光協会さんと連携しながら進めてきた事業だとか、町が進めてきた事業は、取組は有効であったのかなというところで判断しているところでございます。

**【梅村委員長】**どうぞ。

**【事務局】**今、担当から観光推進事業についての御説明をしましたが、全体的な、K P Iを達成している、していない、その整理の御質問だったと思います。そこにつきましては、確かにK P Iということで目標設定したわけですから、それに届くよう努力していくのが筋だと思います。ただ、令和4年度もコロナといった特殊事情があったり、例えば、これからいきますけど、待機児童数とか、そういった年によって、子どもの数によって変わってくるものとか、1つの年度年度に、いかなかったからこれはどうなんだというようなことで、我々としては、そこに一喜一憂することではなく、全体として底上げしていくことが最終的な目標、人口ビジョンにどうつながっていくかということになります。当然、達成できなかったものはなぜできなかったのか、そこの分析は当然必要だと思いますが、それを改善に結びつけて、最終的に人口ビジョンに結びつけていきたいとは思っておりますので、ここでは、届かなかったといったところは、その原因分析と対策を講じていくための、導き出す1つの表れだと、結果だと思っておりますので、ここの結果をもって全てをノーということではないと考えてございます。

**【梅村委員長】**よろしいですか。

**【篠田委員】**コロナの影響があるので、多分つくったときにはコロナのことを考えていなかったと思うので、県でつくると、コロナの影響がこうありましたみたいなことを分かるように書くので、全体、総括的にこういう影響がありましたと書くのと分かりやすいのかもしれない。

**【梅村委員長】**それでは、ほかいかがでしょうか。

**【中川委員】**シェアサイクルポートというのは、観光客、観光向けに設置したと思うのですが、設置に対してどういう目標があって、実績はどのように評価されているか分かりますでしょうか。

**【事業担当課】**もともとは観光で、町内を、その自転車を使って回っていただきたいというところから始まったところです。ただ、その二次効果といいますか、健康であったり、交通も自転車で行っていただくことで有効になるのかなというところです。やはり目標値はなかなか出すのが難しいのですが、利用数は、伸び悩んでいます。当然、寒川神社、参拝客の方が多い1月とかは利用も多いのですが、ほかの月になると、なかなか数字的には伸びていないというところもあります。ただ、以前よりは大分浸透してきたので、最近は、若干増えている傾向にはござ

います。

**【中川委員】** 私どもの会社の前にも3台設置されたのですが、どういうときに使うのか目的がよく分からない。その辺は町民の皆さんの理解も進んでいないのではないかと思いますし、このKPIの198万に対して772。何の効果があるのというところもあるので、その辺はやはり、こうやって項目に挙げるのだったら、せつかく予算を使ってやるのであれば、もう少ししっかり、それに対しての取組方を決められたほうがいいのでは。

**【事業担当課】** これは今、実証実験で、少しそういう周知とかが不足している部分があると思いますので、また町民の皆さんに分かりやすく利用していただけるような取組を考えさせていただきたいと思います。

**【梅村委員長】** ありがとうございます。シェアサイクルは色々なまちで実施されていますね。観光あるいは、地域交通の1つとしてですね。町中に車を入れないという形の使い方があったり、恐らくそういうことだと思うのですが、じゃあ寒川は何なのかなという問いを改めて私も感じたところでございます。

ほか、いかがでしょうか。町に対してよいイメージを持って転入した人の割合というのが載っているのは、すごく個人的にはいいなと思っているのですが、どうですか、町のイメージは。

**【森委員】** まち・ひと・しごと創生の中で、やはり究極の目的は人口増、人口減を食い止めるというのが基本的な考え方で、観光とどう結びつくるのか。観光といたら、ただ、町内を回って、それでおしまい、定住化はできない。基本的にはやはりまちづくりだと思う。寒川全体をどういう町にしていくかというのを基本的に考えていかないと、定住化、人口減少を食い止めることはできないのではないかなと考えている。そういうようなことで、このいろいろ事業が絡んでくるのかなと私は認識している。

**【梅村委員長】** ありがとうございます。どうですか。

**【事務局】** ありがとうございます。森委員も言われたとおり、地方創生は人口減少社会の中で、いかに町が持続していくかといったところだと思います。そういった意味で、この寒川町を例えば1つの商品として見た場合、我々が売手になるわけですが、そういった中で、やはりしっかりと買手のほうに魅力として届かなければ意味がないということの中で、我々としては転入ということ視点が行くのですが、1つは転出抑制もやはり考えなければならないということ考えていきますと、この町に住んでいる方々が、やはりこの町に住み続けたいと思っているような魅力的な町にしていかなければならない。そんな中で、いろいろなコンテンツを今、この中で入れているわけですが、ここの基本目標2というのは、そもそも町の認知度向上といったところです。この認知度、要は寒川町がアンケートをした結果、町外にアンケートをしたら、寒川町は、神社は知っているのだけど、寒川町がどこにあるか知らないというような御回答がやはり多かったと。やはり移住・定住先としての候補地として上がるためには、認知度向上が必要ということになりますと、やはりそういった発信がどうしても必要だということの中で、こういった観光事業やタウンセールスを行っているところでございます。

こういったものが、要は、交流人口を増やす、その先に待っているのが関係人

口、その先にあるのが定住人口といった形で、徐々に寒川町のファンを増やして、最終的には定住に結びつけたいという考え方でやっておりますので、まず観光についても、ただ単に観光ということではなく、寒川町の認知度を上げていくといったところで取り組んでいるということで御理解いただければと思います。よろしくをお願いします。

【森委員】観光というものを、つくり出す観光というのと、単なる既存の神社仏閣とか、そういうものを見学するという部分がある。やはり寒川町はもっとつくり出していく、人を呼び寄せるようなものをつくっていかないと、なかなか人が入ってこないのではないかとこの部分があると私は感じている。

【梅村委員長】以前、寒川神社の前に伊勢のおかげ横丁みたいなものをつくりましょうという話がありましたよね。ああいう話はまだ動いているのですか。

【事務局】今、総合計画の中にも、この辺り一帯をにぎわい交流創出ゾーンという形で位置づけておまして、特に今、委員長がおっしゃられた横丁みたいなのところについては、産業道路の西側、田畑が広がっているところがあるのですが、そこが民地であるというところもあって、また農振農用地という規制もあるというところで、どうしても行政主体では動きにくい、難しいという部分がありますので、そこをどうにぎわいのある場所にしていくかは、民間の力をどうしてもお借りしないとやっていけない部分ではあるかなと思っています。

一方で、産業道路を挟んで東側、体育館とか公園、役場庁舎もそうですけど、この辺り、公共施設が数多くあるというところもあって、その老朽化をどうしていくかということで、公共施設の再編等も踏まえながら、公共施設を造り直していくに当たって、どういう形で再構成していくか、この辺りに人が集まって、にぎわいが創出できるような仕掛けができないかというところでは、今後考えていかなければいけないと思っております、そこが大きな今後の課題です。

【事務局】先ほど町長がこられましたけど先月末に、町長選挙がありまして、木村町長が4期目ということでありましたけども、この中でも、にぎわい交流創出ゾーン、これについて着手していくということでお話がありました。そうした中で、先ほど言った土地利用の問題だとか、そういうものも数々ありますが、皆さんの協力のもと、そういったにぎわいを生み出すような、先ほど森委員が言ったような、新たな、にぎわいを生み出すような取組を進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【梅村委員長】ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、基本目標3でございます。結婚・出産・子育て環境整備、それと魅力的な教育環境推進事業でございます。では、御質問、御意見等、お願いいたします。

【大山委員】基本目標3の、結婚・出産・子育て環境整備事業のところ、上から3番目の▼で、「9か月間1人体制となってしまった影響で」とございますが、これはそもそも何人体制だったか教えていただけますか。

【事業担当課】もともと母子保健コーディネーターさんは、令和4年度につきましては2人配置をしておりましたが、お1人が都合で辞められてしまって、その補充ができなかった状況でございます。

【大山委員】大変初歩的な質問になるかと思いますが、小谷小学校の余裕教室というのは空き教室という認識でよろしいでしょうか。

【事業担当課】おっしゃるとおり、学校の中で空いている教室を使わせていただいている部分に余裕教室という言葉を使わせていただいています。

【梅村委員長】子育てとか、いろいろな意見が来ていると思うのですが、全般的に、数字としては、待機児童数があるのは、これは以前にも、頑張っただけで本当にゼロにしようよと、多分委員会でもあったと思うのですが、全体的な評価というのは、どのようなことが町民から言われているのでしょうか。

【事業担当課】待機児童等の状況については、もちろんご意見をいただいております。それ以外の取組としても、町としては、コロナ禍を通じて、様々な給付金の支給ですとか、様々な取組をしている中で、そういったことについては、非常に助かった、ありがたかった、そういった声もいただいております。ですので、相対的に見た中では、それぞれの方々が置かれている状況もやはり違っていると思っておりますが、町としては、そういった、できるところの取組はさせていただいている状況でございます。

【梅村委員長】ありがとうございます。大山さん、今、このような御発言がありましたけど、全般的には、大山さんの周辺の声ということでも結構ですが、どうお思いですか。

もっとやってほしいというか、言ってしまうといっぱいあると思うのですが、ただ、こういうポイントで、もっと注力してほしいとか、そういうお声がもしあれば、教えていただければと思うのですが。

【大山委員】自然も多くて、公園の駐車場も無料だったり、本当に子どもを育てる環境で、いいところだなと私自身も思って子どもを育ててきたのですが、やはり子どもはすごく大事です。町で生まれて、育て、どこか、ここは高校を出て、選んで、道を変えて出ていったとしても、また戻ってきてもらえるというか、先ほどの森委員と少々かぶるのですが、どれだけいい政策があって、打ち出して、成果を上げたとしても、これが持続可能でなければ、本当に町として魅力もないというか、こういった取組も水の泡というか、持続可能になるような環境がもっとあったらなと思います。現状が本当にいい環境だと思うので、これを、既存のものをどうしていくか。何か新しいものを取り入れて、町でできないようなことをするのではなくて、今あるものをどう守っていくかではないですけど、いいところを守っていくかというのが肝なのかなとは少し感じます。

【梅村委員長】ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。ちなみに内部評価の結果は、全体的にという部分でちょっと厳しい要改善となっておりますので。特にこの要改善の中で、何を改善していこうと考えておられるのかというのを聞いていいですか。

【事業担当課】資料3のほうに少し記載させていただいている部分がございますが、今後の取組というところで、実は令和5年度に入って取り組んでいるものも含めて記載させていただいているところですが、特に母子保健事業のところ而言うと、妊産婦健診の費用助成について、産婦人科医会へ事務委託するというところで、この中で、新生児視聴覚の費用助成については、これまで個々の医療機関と

直接契約をして、その契約したところでしか助成が効かなかったところがあったので、それ以外については、皆さん、償還払いということで、役場に足を運んでいただいていたのですが、それも今年度から、産婦人科医会へ事務委託することによって、提携している医療機関であれば、どこでも使えるようになりますので、償還払いの手間が省け、利便性を上げることができると思っております。

それから、記載はしていませんが、同じく母子保健事業の健診の中で、目の検査をするところで、今まではアナログ的なやり方で、保護者の方に、御自宅で、いわゆるCの字を使ったリングの視力検査をお子さんにしていただいていた結果を踏まえて、問診して結果を出していたのですが、それをデジタル式のスポット・ビジョンスクリーナーというカメラに似た機器を導入しまして、それをお子さんがのぞき込むだけで、様々な障害の状態が兆候があるということであれば、目の異常を見つけることがその場でできる機械で、その場ですぐに、例えば再検査を受けてくださいとか、医療機関を紹介したりとか、精密検査を受けてくださいとかという御案内ができるようになりました。

それから子育て世代包括支援センター、先ほど御質問もいただきましたが、母子保健コーディネーターの欠員の状態からようやく体制としては2人になったのですが、その欠員という部分では補充をしました。また、さらに5年度については、令和5年2月から、国の簡素型相談支援という取組も始まったこともあって、人員がこれでは足りないという見込みの中で、5年度からは、母子保健コーディネーターを任期付きの正規職員として3人配置をいたしております。そういったところの取組について改善というところを申し上げると行っているのかなと思っています。

**【梅村委員長】**ありがとうございました。今おっしゃったのは、特に文章にはなっていないが、要改善と書いてあるので、どうしますかという問いの中で、今やっておられることを言われたのですが、それらは今度、また次ぐらいに出てくるわけですか。要改善と今回認定すると、それはまた来年度ですか。

**【事務局】**今回、外部委員さんからいただいた評価の御意見を踏まえて、今後どうやって取り組んでいくかは町のほうで考えます。また、2月ぐらいに外部委員会は開かせていただくのですが、そのときには、こういう意見をもらったからこうします。ダイレクトな回答にはならないのですが、来年度の事業としてはこういうことをやっていきますというのでお返しするような形になるかと思っています。

**【梅村委員長】**特に要改善であれば、それに対しての改善の結果というのは、報告はありますね。

**【事務局】**そうですね。

**【梅村委員長】**今おっしゃったことは、次は文章で示されるという理解でよろしいですね。

**【事務局】**はい。

**【梅村委員長】**承知しました。ほかにかがでしょうか。

**【事務局】**待機児童の保育園と児童クラブの取組状況をお願いします。

【事業担当課】保育環境充実事業の中で、令和4年4月の待機児童が7名という結果だったのですが、令和5年4月に小規模保育事業が開所し、ゼロから2歳について、19名、枠ができました。令和5年4月の結果としては、待機児童が2名となりまして、昨年度に比べると、5名の減となっております。今後について、待機児童ゼロにという目標がありますので、やはり待機児童の年齢層がゼロから2歳児の低年齢層に偏るところがありますので、小規模保育事業とか家庭的保育事業だとか、そういった施設について御相談があった場合には、開所につなげていきたいと考えています。

【梅村委員長】ありがとうございました。どうぞ。

【事業担当課】児童クラブですけど、待機児童17名となっておりますのが、寒川小学校区の待機児童となっております。この人数が、今年度も同じくらいの人数となっております。待機児童解消のために、令和6年4月1日新設に向けまして、現在、寒川小学校内の給食調理場の一部を、空きスペースが出来ておりますので、そちらを活用させていただきまして、今、児童クラブの建設に進んでいるところです。定員につきましては、40名となりますので、この17名について解消されますし、また今後、来年度以降も、当然児童クラブへの入所希望者は増えてくると思いますが、そういった部分も受入れ可能な人数で、リフォームしています。

【事務局】こちらについては、今お話がありましたように、結果としては、ここで要改善ということになっております。ただ、我々としてもこういった結果を受けて、次の対策をどうするのだと。先ほどチェックをして、改善をしていくのだという話はさせていただいたとおり、今のよう、待機児童が出れば、これはどう解消するかということで、新たな対策を常々打っていくと。そういうことで、先々に向けて、こういった解消はできてくる。ただ、少子化の時代、例えば施設設備を投資すると、いずれ来る少子化の中に、過剰設備になる可能性もはらみます。そういったことを考えながら、今のピーク時がいつ、どのくらいの待機児童があって、その先はどのくらい減っていくのかといった問題もありますので、やはり、そういったところを総合的に考えながら、今ある課題を着実に解消していくといったところが我々の狙いどころかなと思っております。よろしくお祈りします。

【千葉委員】今回、児童クラブ、あと保育所が定員増になるというところで、ただ、最初に保育所、小規模保育園を開設しましたが、申込が多く待機児童が残ってしまったというところで、申込が多い、イコール、保育を必要とする世代の層が、少し戻りますが、例えばエコノミックガーデニング推進事業であったり、移住・定住で寒川町に来た人が申込みをしたのか、それとも、あるいは新しく開業した人が子どもを預けるためにやったのかという、いわゆる待機児童が増える要因ですね、そこをしっかりと分析していかないと、今後、また新たに、例えばコールセンターとかで就労する人が増えますので、パートに出る人がお子さんを預けなければいけないとか、そういう要因が今後、これから出てくるかなと思います。そこを分析しないと、経済で人が来まして、移住で来てもらいました、そこから子どもが増えたので、子どもを預けなければいけない、子どもがいるので預ける。その後、幼稚園保育園だったり、学校だったりに影響して、また施設がいっぱい

になる。そちらは少し先になりますけども、まちづくり推進事業にも、またさらに関わってくる、全体的な関連もあるので、要改善の計画をつくる際に、その辺りの要因もしっかり入れていただければと思いますので、お願いします。

【梅村委員長】どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは進めさせていただいて、基本目標4でございます。安心なまちづくりと若者参画、快適なまちづくり推進事業でございます。御意見、御質問等をお願いいたします。

【吉田委員】若者参画推進事業の中のまちづくり若者・子育て世代編（日産工機労働組合）のところに絡んで、湘南地域連合で、政策制度要求を各2市1町でやっているのですが、その中で、表のページの基本目標2、タウンセールス推進事業のところにも書いているのですが、寒川町は表の道はいいのですが、裏道に入ると、物すごく街灯等が少ないというところで、子ども団体、職員、暗い夜道を歩くとやはりちょっと心配という話も取り上げさせてもらっているのですが、その中、基本目標2の下から2つ目の▼で、夜道を安心して通ることができる町として、先ほど「こころ。を灯す」というところで認知をしてもらうという努力を町全体でしてきたというふうなことが記載されているのですが、具体的に「こころ。を灯す」とは、どのようにしてきたのかをお聞きしたいです。

【事務局】ありがとうございます。こちらの「こころ。を灯す」につきましては、寒川町のブランドの施策として取組をさせていただいたところでございます。KPIにもあるのですが、町民のブランドスローガン、「高座」のこころ。の認知度は28%で、KPIに達していないところではあるのですが、同じアンケートの中では、寒川町は、穏やかさ、優しさ、あたたかさを感じる町だという認識があります。そういった、いいイメージをさらに、寒川町はこういう町で、いい町だなというのを頭に残してもらうために、一步先の安心を与えられるような取組をしていこうという中で、いろいろなところから、今お話しがあった、夜道が暗くて怖いというところがあったので、そういった不安要素を消せるような、一步先の安心の取組をしていきたいというところで実施したのになります。

今までの夜道の安心というと、防犯灯をつけるというハード面でしたが、寒川町の住民の方は、みんな穏やかで優しくて、協力的な方が多いので、地域一丸となって、夜道も安心して歩ける町という認知ができる取組をしていこうというところで考えた内容でございます。「こころ。を灯す」の内容としましては、普段から挨拶をしようとか、夜道を歩くときはライトをつけよう、スマホでもいいからライトをつけようという取組だとか、家の門灯だとか街灯もつけて、少しでも人のいる気配を感じられるようにしてくださいというふうに取り組んできたところでございます。

広報でも周知をして、町内皆さんで協力して夜道も明るくというところを周知したところ、小学生が通う塾の方から、すごくいい取組だねというお声をいただきまして、塾一丸となって、この取組に参加していただきました。そういった経緯もあって、町内の塾とか、子どもが習い事をするところにチラシを配って、子どもさんが習い事をする、夜遅く帰るので、こういった取組に協力してくださ

いという形で御協力をお願いしたところでございます。

そういった経緯で実施した取組でして、また、夜もこれから暗くなってくる時期になるので、そういった時期を捉えて、去年は主に塾だったのですが、今後は企業の方たち、駅に向かうときに、少しライトをつけて歩いてくださいとか、そういった御協力もお願いしていきたいなと考えております。

【吉田委員】ありがとうございます。子どもたちから、そういう明るくなったというような生の声はすごく大事だと思いますので、ぜひ、さらに明るくなるまちといったところで取り組んでいただければと思います。

【梅村委員長】どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょう。

【中川委員】夜間の活動をされていますけど、ちょっと気になる場所があって、歩道とかに結構草が生えていて、かなりいろいろなところにあって、そういうところで何か暴走しているような車を見ると、何となくうらぶれた町だなと昼間思ってしまうところがあって、歩道の部分とか、人の土地は仕方ないのですが、歩道自体は町道である部分の整備、道路自体の舗装もあまりよくない、そういうところも含めて治安的な印象というところがあると思うので、総合的に昼間での見方ということも気にしていただきたいなと思っております。

【事務局】ありがとうございます。今日は道路課の職員がいないのですが、やはりこの時期、非常に草が伸びる時期なので、この時期に集中して、委託をかけて草を切っていただいているところでございます。ただ、業者さんも、いろいろなところを掛け持ちしながらやっているのでも、少し遅くなってしまうところはあるのですが、そういった声があったということは、道路課にもお伝えをして、伸びてしまう時期に集中して、草が生えないように、できるだけ抑制するというところをお伝えしようかと思っております。

【布谷委員】防犯カメラの記載があると思います。うちも実は防犯カメラをやっていて、昨今、ニュースとかで、犯罪が取り上げられることが非常に多いので、結構お問合せも多いのですけれども、まずお伺いしたいのが、公民館に2台設置したという経緯、あと、町としてどのくらい増やしていきたいとか、どうお考えになっているかをお伺いしたいのですけれども。

【事業担当課】防犯カメラにつきましては、昨年度、記載のとおり2台、公民館に設置させていただきました。本年度についても、倉見駅の駐輪場が新たに、新しくできたほうにつける予定で今、動いております。町中の防犯カメラにつきましては、基本的にはいろいろな法規制の関係で、町でつけるというのは、なかなかハードルが高いといった部分がございます。ただ、警察で、監視カメラではないのですが、交差点で今、カメラがついていたり、犯罪抑止の関係で、コンビニのカメラが捜査協力で提供されるといった事例は我々も把握しております。

商工会で一部の商店街さんが希望される方には防犯カメラをといったお話とかも情報は得ておりますが、町としてできる範囲については、公共施設にできるだけ防犯カメラを設置して、防犯上の役に立てたいと考えております。民間のほうで進めていただける部分については、逆に民間のほうにお任せをさせていただいて、町全体が安全な町になるのかなと考えております。

【梅村委員長】ほかにいかがでしょうか。

【二見委員】私個人は、途中からこの会に参加させていただいて、町のブランドスローガン、「高座」のこころ。というのは、正直、私の認識不足もあるのだと思うのですが、過去の経緯が分からないですけど、認知度33%の目標がどういう経緯だったのか、それで今は23%で、これが有効というのが、意味合いだけ教えていただけたらと思います。

【事業担当課】認知度と指標名がなっているのですが、実はマークの認知度、これは2年に一遍、隔年で調査をしているのですが、これでいくと、前はマークの認知度が50%、令和4年度が61.4%ございます。スローガンの認知度、こちらにつきましては2年前、令和2年のときが37%、令和4年度の認知度は47.1%まで上がってきています。ですので、そういった意味での認知度は上がっているのですが、次の我々のステップとしては、ただ単に認知度ではなくて、中身、先ほど「こころ。を灯す」というブランドの施策がありましたけれども、そういう施策を知っていただくといったところの調査をかけたところ、そのブランドは知っているけれども、中身が分からないというのが28%。前回は31%。この辺の誤差は、アンケートの取り方、数にもよるので、また来年度調査をかけるので、精度を高めて調査をしていく必要があると思うのですが、ブランドの認知度は上がってきています。ただ、ここで言っているのは、今度は次のステップで中身の認知度というところで調査をかけているところでございます。

【梅村委員長】ちなみに「高座」のこころ。の理解を促進するのに何をされているのか。今、例えばジャンパー、これ全部そうですね。

【事業担当課】そうですね、このマーク。

【梅村委員長】支店長、あれ見たことありますか。

【二見委員】あれは見ています。

【事業担当課】徐々にこういうマークは認知されて、6割以上は認知がされている状況になってきています。ですので、今度はブランドステートメントというところで、今、あたたかさですとか、優しさですとか、そういうものが抽象過ぎるので、もう少し分かりやすくというところで、具体的にブランドステートメント等の発信をかけて、中身を周知していくということに取り組んでいます。

【梅村委員長】なるほど。分かりました。

すみません。基本目標3に戻って、英語の勉強が好きな子どもの割合が増えてきて、今回は多分、アンケート調査がなかったから実績値がないのだと思うのですが、これは実際に英語の勉強の好きなというのは、どの程度を表しているのか。

【事業担当課】こちらは全国学力・学習状況調査の中の1つの質問項目をKPIの指標とさせていただいております。基本的に、全国学力・学習状況調査なので、小学校6年生と中学校3年生を対象としたもので、こういった児童と生徒の質問紙調査の項目がございます。その中で、英語の勉強が好きといったところの教科に関する調査になりますので、そのところで、実際に子どもたちが、その授業を受けてどうか、そのところの調査の項目を指標の一つとしております。質問の内容自体、好きですかと。率直に聞きます。

【梅村委員長】バリバリしゃべれるとかではないですからね。

【事業担当課】違いますね。好きといったところで、やはり好きな子どもたちが多

	<p>いと、それに興味がある、高まってくるというのはやはり、新しい学力は主体的に学ぶ姿勢とか関心が高いという評価項目が大事になってきますので、そういったところの意欲性、やはり学びの意欲が高い子は学力も伸びるというデータもありますので、そういったところのデータを取った指標です。</p> <p>【梅村委員長】なるほど。ありがとうございました。</p> <p>ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、特に意見がないようでしたら、各事業の取組の状況点検シートですね。資料3は既に事前に見ていただいているということを前提にしまして、KPIに対する事業の効果としては有効であった、それと、もう一つ内部評価に対する評価でございます。これに対しても、一部、要改善もございましたが、それにつきましても適当であるということによろしいでしょうか。</p> <p>&lt;各委員了承&gt;</p> <p>(3) 国総合戦略改定に伴う町総合戦略の改定の考え方について        &lt;事務局から資料4に基づき説明&gt;        意見等なし</p> <p>(4) その他        事務局より次回会議の開催予定の事務連絡        ・次回会議 令和6年2月頃の開催を予定。        議題：令和6年度実施事業について</p> <p>○閉会</p>
資料	<p>令和5年度第1回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会次第        寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員名簿        資料1 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要        資料2 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業令和4年度取り組み実績一覧        資料3 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略取り組み状況点検シート        資料4 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について        参考資料 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会設置要綱</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	梅村 仁 (令和5年10月16日確定)